

運 営 法 人 代 表 者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長 様
介 護 保 険 施 設 施 設 長 様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

鶴見区高齢・障害支援課長
神奈川区高齢・障害支援課長

令和 8 年度 鶴見区・神奈川区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、市内の事業所に所属する介護支援専門員：60 名
※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日 時

令和 8 年 10 月 20 日（火） 9時から 12 時まで（受付は 8 時 45 分開始）

3 会 場

鶴見区役所 6 階 8・9 号会議室（横浜市鶴見区鶴見中央 3 丁目 20-1）
※公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・講師挨拶、研修の目的
審査会の議論ポイント	・審査会のプロセス ・審査会資料、調査票の確認 ・意見交換の進め方、意見交換 ・解説
適切な介助の方法で選択する場合	・適切な介助の方法
介護の手間の考え方	・介護の手間について
審査会に伝わる特記事項の記載ポイント	・特記事項の記載ポイント ・警告コード
よくある質問について	・よくある質問について
個人ワーク	・事例から特記事項を考える
グループワーク	・審査会に伝わる特記事項を考える ・発表 ・まとめ

5 受講申込

電子申請届出システムより申請

申請期間：令和8年9月16日(水)から令和8年10月7日(水)まで

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト 2009 改訂版（※本市ホームページからダウンロード可）、筆記用具、名札（※名札をお持ちの方は、グループワーク中に着用をお願いします。）

7 その他

ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

◆電子申請届出システムURL

申込期間：令和8年9月16日(水)から令和8年10月7日(水)まで

URL：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6a4612c2-eb2b-4c72-b88d-78f6ce1bac44/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆認定調査員現任研修の掲載ページ（横浜市ホームページ）

※認定調査員テキスト 2009 改訂版はこちらに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

◆研修会場案内図（鶴見区役所へのアクセス）



【電車】 J R 京浜東北線「鶴見駅」 徒歩約 9 分

京急線「京急鶴見駅」 徒歩約 7 分

【バス】 「鶴見区役所前」 徒歩すぐ

横浜市営バス：16 系統または 18 系統

【担当】

鶴見区高齢・障害支援課介護保険担当

TEL：045-510-1770

FAX：045-510-1897

E-mail:tr-kaigo@city.yokohama.lg.jp

神奈川区高齢・障害支援課介護保険担当

TEL：045-411-7019

FAX：045-324-3702

E-mail:kg-kaigo@city.yokohama.lg.jp